（様式第１―５号）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　　年　　月　　日

**対外発信支援事業申請書**

公益財団法人千葉市産業振興財団

理事長　　様

公益財団法人千葉市産業振興財団ニーズ対応型支援事業実施要綱の規定に基づき、下記のとおり申請します。

１　申請者概要

|  |  |
| --- | --- |
| （フリガナ）企業名 |  |
| 所在地 | (〒　 -　 ） |
| 代表者(役職･氏名) | 印 |
| 業種 |  |
| 資本金額（個人事業主は記載不要） | 千円 | 創業・設立年月 | 年　月設立 |
| 常時使用する従業員数 | 正規雇用：　人 | 非正規雇用：　人 | ＊常時使用する従業員がいなければ、「０人」と記入してください。 |
| ホームページのURL | 有 |  | 無 |
| 決算状況（直近２期分について記載） | 令和　年　月決算 | 売上 | 千円 | 経常利益 | 千円 |
| 令和　年　月決算 | 売上 | 千円 | 経常利益 | 千円 |
| 連絡担当者 | （フリガナ）氏名 |  | 役職 |  |
| 住所 | （〒　　－　　　）　 |
| 電話番号（携帯電話番号） |  | FAX番号 |  |
| E-mailアドレス |   |
| 事前相談 | 実施日 | 令和　　年　　月　　日 | 担当コーディネーター |  |

２　プレスリリース計画書

|  |  |
| --- | --- |
| プレスリリース配信予定日 | 令和　　年　　月　　日 |
| プレスリリースを行う新商品・新サービスの名称 |  |
| 用途・機能・利用シーン |  |
| 製品・サービスの特色・オリジナリティ※ |  |

※独創的な製品・商品・サービスであるという点について記載してください。

３　販路開拓計画書

|  |  |
| --- | --- |
| 現在の事業内容 | ※誰に対して（市場や顧客）、何を（製品やサービスの内容）、どのようなこと（販売等の仕組み）を取り組まれているか申請者の事業内容について詳細に記載してください。 |
| 抱える課題および解決策 | ※現在事業を行うにあたって抱える問題点・課題点およびどのように解決していくか記載してください。（必要に応じて図表を交えてわかりやすく記載してください。） |
| プレスリリースに対する目的および期待する効果 | ※プレスリリースを希望する理由、以後の期待する効果や販促活動の計画などについて記載してください。 |

４　専門家活用計画書　　※専門家を活用する場合は記載ください。活用しない場合は空欄。

|  |  |
| --- | --- |
| 派遣希望専門家 | 氏名：住所：〒電話： |
| 専門家保有資格及び経歴 | ※資格及び経歴について詳細に記載ください。 |
| 専門家に求める支援内容及び支援計画 | ※どのような内容についてどのような支援が必要なのか、詳細に記載ください。また、 (1)～(4)のうち、支援内容に含まれるものに1つ以上◯をつけてください)１　プレスリリースにあたり課題の整理　　２　原稿作成のアドバイス及び原稿･デザイン等作成３　最適な配信先リストの選定４　効果測定と業務へのフィードバック |

**経　費　見　積　書**

　　単位：円（税込価格）

|  |
| --- |
| （１）プレスリリースにかかる経費見積書 |
| 項目 | 支払い先 | 金額 | 支援対象経費 |
| １ | 【国内配信】プレスリリース配信料 | 共同通信PRワイヤー |  |  |
| ２ | 【海外配信】 プレスリリース配信料 | 共同通信PRワイヤー |  |  |
| ３ | 専門家謝金・委託費 | 専門家氏名： |  |  |
| ４ | 配信オプション料金等 | 共同通信PRワイヤー |  |  |
|  |  |  |  |  |

※支払予定額に係る業者発注の見積書の写しを添付すること。

※また、以下の書類も申請書に添付してください。

（１）会社概要・決算書の写し(２期分)

（２）プレスリリースを行う商品・サービス等に関する資料（様式第１１号）

誓　約　書

令和　　年　　月　　日

公益財団法人千葉市産業振興財団

理 事 長 様

所在地又は住所

商号又は名称

代表者職氏名　　　　　　　　　　　　印

公益財団法人千葉市産業振興財団（以下「財団」という。）が実施する「公益財団法人千葉市産業振興財団ニーズ対応型支援事業実施要綱」第３条第１項に掲げる事業の申請を行うにあたり、下記のことを誓約します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| １．当該事業の実施要綱の記載内容を熟読し、申請書に虚偽がないことを誓約します。 | [ ] はい |
| ２．当該事業の実施要綱第４条第２項に規定する事業者等ではありません。 | [ ] はい |
| ３．千葉市及び財団に対する賃料・使用料等の支払いが滞っていません。 | [ ] はい |
| ４．過去に財団・国・都道府県・市区町村等から助成や支援を受け、不正等の事故を起こしていません。 | [ ] はい |
| ５．自社と資本関係のある会社、役員等又は社員を兼任している会社、代表者の三親等以内の親族が経営する会社等との取引に係る費用が支援対象経費に含まれていません。 | [ ] はい |
| ６．当該事業の申請をした事業を行う者(法人その他の団体にあっては、その役員等(業務を執行する社員、取締役、執行役若しくはこれらに準ずる者、相談役、顧問その他の実質的に当該団体の経営に関与している者又は当該団体の業務に係る契約を締結する権限を有する者をいう))が千葉市暴力団排除条例第９条に規定する暴力団等又は暴力団密接関係者に該当せず、将来においても該当しません。また、当該事実を確認するため、千葉県警察に照会されても異議ありません。 | [ ] はい |
| ７．当該事業の実施年度以降も、財団の行う定期的な調査、ヒアリングに協力できます。 | [ ] はい |
| ８．当該事業の支援対象経費は、国・県・市・その他機関から受けた若しくは受ける予定である補助金、助成金の対象経費と重複していません。 | [ ] はい |

なお、誓約した内容と事実が相違することが判明した場合には、当該事業を受けられないこと又は当該事業の決定の全部若しくは一部を取り消されることになっても異議はありません。また、これにより生じた損害については、当方が一切の責任を負うものとします。